2026年11月２日

各位

会 社 名　　株式会社カドー
（コード番号628A TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market、Sapporo PRO Frontier Market）
代表者名　代表取締役社長　古賀　宣行
問合せ先　取締役副社長　西山　朋文
T　E　L　03-6455-7610
U　R　L　https://cado.com/

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年12月16日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）を招集するための基準日を設定するとともに、本臨時株主総会の開催及び本臨時株主総会の付議議案「資本金の額の減少の件」について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本臨時株主総会に係る基準日

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年11月20日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

（１）基 準 日　2026年11月20日（金曜日）
（２）公 告 日　2026年11月５日（木曜日）
（３）公告方法　電子公告により、当社ホームページに記載いたします。
https://cado.com/pages/ir

２．本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案

（１）開催日時　2026年12月16日（水曜日）午前11時
（２）開催場所　東京都港区白金台四丁目２番11号
白金台クレスト６階　当社本店会議室
（３）付議議案　資本金の額の減少の件

３．資本金の額の減少の内容

（１）資本金の額の減少の目的

当社は、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財政内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

（２）資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

資本金の額390,919,327円を290,919,327円減少して、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

②資本金の額の減少の方法

会社法第447条第１項の規定に基づき、上記のとおり資本金の額の減少を行ったうえで、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

４．日程

（１）取締役会決議日	2026年11月２日
（２）債権者異議申述公告日	2026年11月27日（予定）
（３）株主総会決議日	2026年12月16日（予定）
（４）債権者異議申述最終期日	2026年12月28日（予定）
（５）効力発生日	2026年12月31日（予定）

５．今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じさせるものではありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、１株当たりの純資産額に変動は生じません。

今後、業績予想を変更すべき事象が生じた場合には、速やかに公表いたします。

なお、本件は、2026年12月16日開催予定の臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上